

○近江八幡市家庭的保育事業等の認可等に関する規則

平成 27 年 3 月 4 日

規則第 2 号

改正 平成 28 年 3 月 31 日規則第 25 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。以下「法」という。）

第 34 条の 15 第 2 項に定める家庭的保育事業等の実施に関し、その認可の申請、
各種届出等必要な事項を定めるものとする。

(認可の申請)

第 2 条 法第 34 条の 15 第 2 項の規定により、家庭的保育事業等の認可を受けよう
とする者は、家庭的保育事業等認可申請書（別記様式第 1 号）に必要な書類を添え
て市長に提出しなければならない。

(認可の基準)

第 3 条 認可の基準は、法、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）、消
防法（昭和 23 年法律第 186 号）、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）等
関係法令に定めるもののほか、近江八幡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例（平成 26 年近江八幡市条例第 35 号。以下「認可条例」という。）
並びに次項及び第 3 項に定めるところによるものとする。

2 児童数の推移、施設等の利用に係る待機の状況等地域の実態、付近の特定教育・
保育施設及び特定地域型保育事業の整備状況を十分に勘案し、家庭的保育事業等の
設置が必要であると認められるものでなければならない。

3 家庭的保育事業等を行おうとする者は、次の各号の全てに該当するものとする。

(1) 申請者及び役員等に破産者がいないこと。

(2) 国税、地方税等を滞納している事業者又は代表者がこれらの税金等を滞納
していないこと。

(3) 直近の会計年度において、家庭的保育事業等を経営する事業以外の事業を
含む当該主体の全体の財務内容について、3 年以上連続して損失を計上していな
い場合等の財務内容が適正であること。

(認可の場合の通知等)

第4条 市長は、第2条第1項の申請に対し、前条に規定する審査基準等に照らし、認可の適否について判断するものとする。この場合において、市長は、認可する場合は家庭的保育事業等認可書（別記様式第2号）を、認可しない場合は家庭的保育事業等認可申請却下通知書（別記様式第3号）を交付するものとする。

(認可に際して付す条件)

第5条 市長は、家庭的保育事業等の認可を行う場合には、次の条件を付すものとする。

- (1) 事業の運営に関し、市長が必要な報告を求めたときは、報告書を提出しなければならない。
- (2) 収支計算書又は損益計算書において家庭的保育事業等に係る区分経理を行わなければならない。
- (3) 毎会計年度終了後3月以内に家庭的保育事業等の運営に係る現況報告書（別記様式第4号）に家庭的保育事業等に係る次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

ア 前会計年度末における貸借対照表

イ 前会計年度の収支計算書又は損益計算書

(事業の休止等)

第6条 家庭的保育事業等を運営する者が家庭的保育事業等を休止等しようとする場合は、家庭的保育事業等休止（廃止・再開）承認申請書（別記様式第5号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請に対し、地域における保育の実情等を勘案し、承認する場合は、家庭的保育事業等休止（廃止・再開）承認書（別記様式第6号）を、承認しない場合は家庭的保育事業等休止（廃止・再開）不承認通知書（別記様式第7号）を交付するものとする。

(認可事項の変更)

第7条 家庭的保育事業等の認可を受けた者（以下「家庭的保育等事業者」という。）は、その事項に変更があったときは、おおむね1月以内に、家庭的保育事業等認可

事項変更届（別記様式第8号）により市長に届出なければならない。

（確認及び立入調査）

第8条 家庭的保育等事業者は、市長が当該施設に対し、定期的に行う立入調査及び必要と認めるときに行う特別立入調査（以下「立入調査」という。）に協力しなければならない。

2 立入調査は、調査の期日その他必要な事項を家庭的保育等事業者に事前に通知し行うものとする。ただし緊急の調査を要する場合は、この限りでない。

（指導及び改善の勧告）

第9条 市長は、前条に規定する立入調査の結果、児童の処遇等に適切を欠くと認める家庭的保育等事業者に対して、必要な指導及び改善の勧告（以下「勧告等」という。）を行うものとする。

2 市長は、前項の勧告等を行ったときは、事後適当な時期に報告を求め、又は立入調査を行い、改善を確認するものとする。

（事業の制限及び停止、認可の取消）

第10条 市長は、家庭的保育等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、事業の制限及び期間を定めて事業の全部若しくは一部を停止し、又は認可を取り消すことができる。

（1） 申請書に虚偽の記載を行う等不正の手段により認可を受けたとき。

（2） 認可の要件を満たさなくなったとき。

（3） 変更の届出を行わなかったとき又は虚偽の変更の届出を行ったとき。

（4） 正当な理由がなく立入調査を拒んだとき。

（5） 資金事情の悪化等により事業の実施が困難であると認められるとき。

（6） 適切な運営を確保するために市が行う指導及び改善の勧告に正当な理由がなく従わないとき。

（7） その他家庭的保育等事業者が法、認可条例及びこの規則に違反したとき

2 市長は、前項の規定に基づき事業の制限及び事業の全部若しくは一部の停止し、又は認可を取り消すときは、家庭的保育事業等認可（制限・停止・取消）決定通知書（別記様式第9号）により家庭的保育等事業者に通知する。

(認可解除、事業の制限及び停止、認可の取消のときの措置)

第 1 1 条 家庭的保育等事業者は、第 6 条に規定する事業の休止及び廃止を行うとき又は前条に規定する事業の制限及び停止又は認可の取消を受けたときは、利用者に不利益が生じないように適切な措置を講じるものとする。

(委任)

第 1 2 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

(施行前の準備)

2 家庭的保育事業等の認可のために必要な準備行為は、各条の規定により、この規則の施行の日の前においても行うことができる。

付 則 (平成 2 8 年規則第 2 5 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置の原則)

2 近江八幡市の処分その他の行為又は不作為についての不服申立てであって、この規則の施行前にされた近江八幡市の処分その他の行為又はこの規則の施行前にされた申請に係る近江八幡市の不作為に係るものについては、なお従前の例による。

(訴訟に関する経過措置)

3 この規則による改正前の規則の規定により不服申立てに対する市の決定その他の行為を経た後でなければ訴えを提起できないこととされる事項であって、当該不服申立てを提起しないでこの規則の施行前にこれを提起すべき期間を経過したもの

(当該不服申立てが他の不服申立てに対する市の決定その他の行為を経た後でなければ提起できないとされる場合にあつては、当該他の不服申立てを提起しないでこの規則による改正前にこれを提起すべき期間を経過したものを含む。)の訴えの提起については、なお従前の例による。

別記様式第1号(第2条関係)

年 月 日

近江八幡市長 あて

(申請者)

住所(所在地)

氏名(名 称)

印

家庭的保育事業等認可申請書

このたび家庭的保育事業等を運営したいので、児童福祉法第34条の15第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 施設の名称

2 施設の所在地

3 事業の種類 ☐家庭的保育事業
 ☐小規模保育事業(☐A型 ☐B型 ☐C型)
 ☐居宅訪問型事業
 ☐事業所内保育事業(☐保育所型 ☐小規模型)

4 事業開始の予定年月日

5 添付書類

付表1 小規模保育事業を行う事業所の認可に係る事項

小規模保育事業の事業類型		□A型		□B型		□C型	
フリガナ							
名称							
事業所の所在地・連絡先		(郵便番号)					
		都道府県		市区町村			
		(ビルの名称等)					
		電話番号			FAX番号		
		E-mailアドレス					
連携先の名称・所在地	名称						
	施設の類型	☐ 認定こども園(☐ 幼保連携型・ ☐ 幼稚園型・ ☐ 保育所型・ ☐ 地方裁量型) ☐ 幼稚園 ☐ 保育所 ☐ その他()					
	所在地	(郵便番号)					
		都道府県		市区町村			
	連携内容	☐ 食事の提供に関する支援 ☐ 嘱託医による健康診断等に関する支援 ☐ 屋外遊び場の利用に関する支援 ☐ 合同保育に関する支援 ☐ 後方支援 ☐ 行事への参加に関する支援 ☐ 卒園後の受け皿としての支援					
事業所番号							※連携先が特定教育・保育施設等の場合は、事業所番号を記入してください。
管理者に関する情報	管理者の氏名・生年月日	フリガナ				生年月日	年 月 日 (満 歳)
		氏名					
	管理者就任年月日	年 月 日					
	管理者の資格の有無	有 (資格の種類:) ・ 無					
	管理者の住所・連絡先	(郵便番号)					
		都道府県		市区町村			
	(ビルの名称等)						
	電話番号			FAX番号			
認可年月日	年 月 日						
開所曜日	日 ・ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土						
開所時間	平日	時 分		～	時 分		
	土曜日	時 分		～	時 分		
	日曜日	時 分		～	時 分		
休園日	例) 夏季休園日○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日						
利用定員 ※()内に保育短時間認定に係る利用定員数を記入してください。	3号認定	1・2歳児			0歳児		
		2歳児		1歳児			
	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)	人 (人)		

認可員 (見込)			3号認定				人			
給食の実 施状況		3号 認定	提供方法 □自園調理 □連携施設又は給食搬入施設 □それ以外から搬入 □弁当持参							
その他の事業 の実施状況			延長保育				一時預かり			
			有・無 開所時間開始前 時 分から 開所時間終了後 時 分まで				有・無 (時 分～ 時 分)			
			その他							
			()							
利 用 料			実費徴収の 有(内容)・無		有() ・ 無					
			上乗せ徴収の 有(内容・理由・金額)・無		有() ・ 無					
A型・B型	職員	職 種		保育従事者 (保育士資格有り)		保育従事者 (保育士資格無し)		医師(嘱託医)		
				専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
		配 置	常 勤	人	人	人	人	人	人	
		職員数	非常勤	人	人	人	人	人	人	
		常勤換算後の人数		人		人		人		
		基準上の必要人数		人		人		人		
		平均経験年数		年		年		年		
		職 種		調理員		その他の職員		直接雇用・派遣の別		
				専 従	兼 務	専 従	兼 務	直接雇用(有期)	人	
		配 置	常 勤	人	人	人	人	うち保育従事者	人	
		職員数	非常勤	人	人	人	人	直接雇用(無期)	人	
		常勤換算後の人数		人		人		うち保育従事者	人	
		基準上の必要人数		人		人		派遣労働者	人	
		平均経験年数		年		年		うち保育従事者	人	
	施設設備	敷 地		㎡						
		設 備		園舎		乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室	
		居室数/面積		㎡		室/ ㎡	室/ ㎡	室/ ㎡	室/ ㎡	
		1人当たりの面積				㎡/人	㎡/人	㎡/人	㎡/人	
		構造		RC・鉄骨・簡易耐火・その他()				築年月	昭和・平成 年 月	
		種類		商業ビル・集合住宅・一戸建て・その他()				所属階	階(階建て)	
所有関係		土地	自己所有・賃貸(月 円)(賃貸期間 年 月 日～ 年 月 日)							
		建物	自己所有・賃貸(月 円)(賃貸期間 年 月 日～ 年 月 日)							
設 備		屋 外 遊 戯 場								
設置場所		□敷地内 □隣接地 □代替地(□公園 □広場 □寺社境内 □その他)								
面 積		全体の面積		㎡	満2歳以上児1人当たり面積	㎡/人				
設 備		調 理 室 ・ 調 理 設 備								
設置状況		□調理室 □調理設備								

C型	職員	職 種		家庭的保育者 (保育士資格有り)		家庭的保育者 (保育士資格無し)		家庭的保育補助者	
				専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
		配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人
			非常勤	人	人	人	人	人	人
		常勤換算後の人数		人		人		人	
		基準上の必要人数		人		人		人	
		平均経験年数		年		年		年	
		職 種		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員	
				専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
		配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人
			非常勤	人	人	人	人	人	人
		常勤換算後の人数		人		人		人	
		基準上の必要人数		人		人		人	
		平均経験年数		年		年		年	
	直接雇用・派遣の別								
	直接雇用(有期)		人						
	うち家庭的保育者 又は家庭的保育補助者		人						
	直接雇用(無期)		人						
	うち家庭的保育者 又は家庭的保育補助者		人						
	派遣労働者		人						
	うち家庭的保育者 又は家庭的保育補助者		人						
	敷 地								
	設 備			園舎			乳幼児の保育を行う部屋		
	居室数／面積			m ²			室／m ²		
	1人当たりの面積						m ² ／人		
	構造			RC・鉄骨・簡易耐火・その他()			築年月	昭和・平成	年 月
種類			商業ビル・集合住宅・一戸建て・その他()			所属階	階(階建て)		
所有関係		土地	自己所有・賃貸(月 円)(賃貸期間 年 月 日～ 年 月 日)						
		建物	自己所有・賃貸(月 円)(賃貸期間 年 月 日～ 年 月 日)						
設 備			屋 外 遊 戯 場						
設置場所			□敷地内 □隣接地 □代替地(□公園 □広場 □寺社境内 □その他)						
面 積		全体の面積	m ²		満2歳以上児1人当たり面積	m ² ／人			
設 備			調 理 室 ・ 調 理 設 備						
設置状況			□調理室 □調理設備						

運 営 方 針 ・ 保 育 目 標 ・ 保 育 計 画	
衛生管理	
利用者・職員の 健康管理	
職 員 の 資 質 向 上 へ の 取 組	
防犯・防災への 備えと対応	
事故防止と 事項発生時の 対応	
秘密保持・ 個人情報保護 への対応	
相談・苦情対応	
保護者への支援等	
その他の運営に 関する事項	
添 付 書 類	1 経営者一覧表(別紙1) 2 経営者履歴書(別紙2) 3 職員体制計画書(別紙3) 4 配置職員ローテーション表(別紙4) 5 管理者の履歴書(別紙5) 6 職員の履歴書(別紙6) 7 管理者・職員の資格証明書(保育士証等の写し) 8 運営規程、就業規則(従業員が10名未満の場合は修業規則に類するもの) 9 事業所の付近見取り図(屋外遊技場合む)と施設の平面図(各室の用途及び面積がわかるもの) 10 土地及び建物の登記簿謄本または賃貸借契約書の写し 11 嘱託医の契約書、同意書等 12 建物の建築検査済証の写し 13 耐震性があることを証明する書類(昭和56年5月31日以前に建設された既存物件において事業所を開設する場合のみ必要) 14 建物外観及び乳児室、保育室、調理設備などの内観写真 15 家庭的保育事業等の連携施設承諾書(別紙7) 16 調理業務委託契約書の写し(外部委託及び搬入施設から搬入する場合のみ必要) 17 定款または寄付行為(法人の場合のみ必要) 18 法人の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(法人の場合のみ必要) 19 住民票の写し(個人の場合のみ必要) 20 直近3年の決算書類(個人の場合は直近3年の確定申告の写し)及び事業開始年度の予算書。 21 児童福祉法第34条の15第3項第4号の規定等に該当しない旨の誓約書(別紙8) 22 理事会等の決議録(法人の場合のみ必要) 23 その他(保育計画、一日のスケジュール、消防計画及び防火管理者専任届出書、緊急時等対応マニュアル・加入している保険証の写し等)

付表2 家庭的保育事業を行う事業所の認可に係る事項

		フリガナ 名 称																	
実施場所・ 所在地・連絡先		☐ 自宅								☐ 自宅以外()									
		(郵便番号 —)																	
		近江八幡市																	
		(ビルの名称等)																	
		電話番号								FAX番号									
		E-mail アドレス																	
連携先の名称・所在地	名 称																		
	施設の類型		☐ 認定こども園(☐ 幼保連携型・ ☐ 幼稚園型・ ☐ 保育所型・ ☐ 地方裁量型)																
			☐ 幼稚園 ・ ☐ 保育所 ・ ☐ その他()																
	所在地		(郵便番号 —)																
			近江八幡市																
			(ビルの名称等)																
	連携内容		☐ 食事の提供に関する支援 ☐ 嘱託医による健康診断等に関する支援 ☐ 屋外遊戯場の利用に関する支援 ☐ 合同保育に関する支援 ☐ 後方支援 ☐ 行事への参加に関する支援 ☐ 卒園後の受け皿としての支援																
事業所番号																※連携先が特定教育・保育施設等の場合は、事業所番号を記入してください。			
管 理 者 に 関 す る 情 報		フリガナ 氏 名										生年月日		年 月 日 (満 歳)					
		住 所 ・ 連 絡 先		(郵便番号 —)															
				都道 市区 府県 区															
				(ビルの名称等)															
				電話番号								FAX番号							
資 格		有(☐ 保育士 ☐ 看護師 ☐ 幼稚園教諭) ・ 無																	
直接雇用・派遣		直接雇用(☐ 有期 ☐ 無期) ・ ☐ 派遣 ・ ☐ 個人																	
職員の状況	職 種		家庭的保育者 (保育士資格有り)				家庭的保育者 (保育士資格無し)				家庭的保育補助者								
			専 従		兼 務		専 従		兼 務		専 従		兼 務						
	配 置 職員数	常 勤	人		人		人		人		人		人						
		非常勤	人		人		人		人		人		人						
	常勤換算後の人数		人				人				人								
	基準上の必要人数		人				人				人								
	平均経験年数		年				年				年								

職員の状況	職 種		家庭的保育支援者		直接雇用・派遣の別			
			専 従	兼 務	直接雇用(有期)	人		
	配 置 職員数	常 勤	人	人				
		非常勤	人	人				
	常勤換算後の人数		人		派遣労働者	人		
	基準上の必要人数		人					
平均経験年数		年						
開 所 曜 日			日 ・ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土					
開 所 時 間			平日	時 分		～	時 分	
			土曜日	時 分		～	時 分	
			日曜日	時 分		～	時 分	
休 園 日			例)夏季休園日〇月〇日～△月△日、〇〇行事の振替休日〇月第△曜日					
利 用 定 員 ※()内に保育短時間認定に係る利用定員数を記入してください。			3号認定	1・2歳児			0歳児	
				2歳児		1歳児		
			(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
認可定員(見込)			3号認定		人			
給食の実施状況		3号認定	提供方法					
			☐ 自園調理 ☐ 連携施設又は給食搬入施設 ☐ それ以外から搬入 ☐ 弁当持参					
延長保育の実施の有無			有 ・ 無		開所時間開始前		時 分から	
					開所時間終了後		時 分から	
施設設備	敷 地							
	設 備		乳幼児の保育を行う部屋		m ²		m ² ／人	
		構造	RC・鉄骨・簡易耐火・その他()				築年月	昭和・平成 年 月
		種類	商業ビル・集合住宅・一戸建て・その他()				所属階	階(階建て)
	所有関係	土地	自己所有・賃貸(月 円)(賃貸期間 年 月 日～ 年 月 日)					
		建物	自己所有・賃貸(月 円)(賃貸期間 年 月 日～ 年 月 日)					
	設 備		屋 外 遊 戯 場					
	設置場所		☐ 敷地内 ☐ 隣接地 ☐ 代替地 (☐ 公園 ☐ 広場 ☐ 寺社境内 ☐ その他)					
	面 積		全体の面積		m ²		満2歳以上児1人当たり面積	
					m ² ／人			
設 備		調 理 室 ・ 調 理 設 備						
設置状況		☐ 調理室 ☐ 調理設備						
利 用 料			実費徴収の有(内容)・無		有()		・ 無	
			上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無		有()		・ 無	

運 営 方 針 ・ 保 育 目 標 ・ 保 育 計 画	
衛 生 管 理	
利 用 者 ・ 職 員 の 健 康 管 理	
職 員 の 資 質 向 上 へ の 取 組	
防 犯 ・ 防 災 へ の 備 え と 対 応	
事 故 防 止 と 事 項 発 生 時 の 対 応	
秘 密 保 持 ・ 個 人 情 報 保 護 へ の 対 応	
相 談 ・ 苦 情 対 応	
保 護 者 へ の 支 援 等	
そ の 他 の 運 営 に 関 する 事 項	
添 付 書 類	1 経営者一覧表(別紙1) 2 経営者履歴書(別紙2) 3 職員体制計画書(別紙3) 4 配置職員ローテーション表(別紙4) 5 管理者の履歴書(別紙5) 6 職員の履歴書(別紙6) 7 管理者・職員の資格証明書(保育士証等の写し) 8 運営規程、就業規則(従業員が10名未満の場合は修業規則に類するもの) 9 事業所の付近見取り図(屋外遊技場含む)と施設の平面図(各室の用途及び面積がわかるもの) 10 土地及び建物の登記簿謄本または賃貸借契約書の写し 11 嘱託医の契約書、同意書等 12 建物の建築検査済証の写し 13 耐震性があることを証明する書類(昭和56年5月31日以前に建設された既存物件において事業所を開 設する場合のみ必要) 14 建物外観及び乳児室、保育室、調理設備などの内観写真 15 家庭的保育事業等の連携施設承諾書(別紙7) 16 調理業務委託契約書の写し(外部委託及び搬入施設から搬入する場合のみ必要) 17 定款または寄付行為(法人の場合のみ必要) 18 法人の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(法人の場合のみ必要) 19 住民票の写し(個人の場合のみ必要) 20 直近3年の決算書類(個人の場合は直近3年の確定申告の写し)及び事業開始年度の予算書。 21 児童福祉法第34条の15第3項第4号の規定等に該当しない旨の誓約書(別紙8) 22 理事会等の決議録(法人の場合のみ必要) 23 その他(保育計画、一日のスケジュール、消防計画及び防火管理者専任届出書、緊急時等対応マニ ュアル・加入している保険証の写し等)

付表3 居宅訪問型保育事業を行う事業所の認可に係る事項

管理者に関する情報		フリガナ 氏 名			生年月日		年 月 日 (満 歳)				
		住 所 ・ 連 絡 先	(郵便番号 ー) 都道府県 郡市区								
			(ビルの名称等)								
			電話番号				FAX番号				
		資 格	有 (☐ 保育士 ☐ 看護師 ☐ 幼稚園教諭) ・ 無								
直接雇用・派遣		直接雇用 (☐ 有期 ☐ 無期) ・ ☐ 派遣 ・ ☐ 個人									
連携先の名称・所在地	名 称										
	施設の類型	☐ 認定こども園 (☐ 幼保連携型 ・ ☐ 幼稚園型 ・ ☐ 保育所型 ・ ☐ 地方裁量型)									
		☐ 幼稚園 ・ ☐ 保育所 ・ ☐ その他 ()									
	所在地	(郵便番号 ー) 都道府県 郡市区									
		(ビルの名称等)									
	連携内容	☐ 食事の提供に関する支援 ☐ 嘱託医による健康診断等に関する支援 ☐ 屋外遊戯場の利用に関する支援 ☐ 合同保育に関する支援 ☐ 後方支援 ☐ 行事への参加に関する支援 ☐ 卒園後の受け皿としての支援									
事業所番号											※連携先が特定教育・保育施設等の場合は、事業所番号を記入してください。
職員の状況	職 種		家庭的保育者 (保育士資格有り)			家庭的保育者 (保育士資格無し)			直接雇用・派遣の別		
			専 従	兼 務		専 従	兼 務		直接雇用 (有期)	人	
	配 置 職員数	常 勤	人	人		人	人		直接雇用 (無期)	人	
		非常勤	人	人		人	人				
	常勤換算後の人数		人			人			派遣労働者	人	
	基準上の必要人数		人			人					
	平均経験年数		年			年					
認可年月日		年 月 日									
利用可能曜日		日 ・ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土									
利用可能時間		平日	時 分			～ 時 分					
		土曜日	時 分			～ 時 分					
		日曜日	時 分			～ 時 分					
休 園 日		例) 夏季休園日○月○日～△月△日、○○行事の振替休日○月第△曜日									
延長保育の実施の有無		有 ・ 無		開所時間開始前			時 分		から		
				開所時間終了後			時 分		から		

利 用 料	実費徴収の有(内容)・無	有() ・ 無
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無	有() ・ 無
運営方針・保育目標 ・保育計画		
衛生管理		
利用者・職員の 健康管理		
職員の資質向上への 取組		
防犯・防災への 備えと対応		
事故防止と 事項発生時の 対応		
秘密保持・ 個人情報保護への 対応		
相談・苦情対応		
保護者への支援等		
その他の運営に 関する事項		
添 付 書 類	1 経営者一覧表(別紙1) 2 経営者履歴書(別紙2) 3 職員体制計画書(別紙3) 4 管理者の履歴書(別紙5) 5 職員の履歴書(別紙6) 6 管理者・職員の資格証明書(保育士証等の写し) 7 運営規程、就業規則(従業員が10名未満の場合は修業規則に類するもの) 8 土地及び建物の登記簿謄本または賃貸借契約書の写し 9 居宅訪問型連携施設からの連携施設承諾書(別紙7) 10 定款または寄付行為(法人の場合のみ必要) 11 法人の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(法人の場合のみ必要) 12 住民票の写し(個人の場合のみ必要) 13 直近3年の決算書類(個人の場合は直近3年の確定申告の写し)及び事業開始年度の予算書。 14 児童福祉法第34条の15第3項第4号の規定等に該当しない旨の誓約書(別紙8) 15 理事会等の決議録(法人の場合のみ必要) 16 その他(保育計画、一日のスケジュール、消防計画及び防火管理者専任届出書、緊急時等対応マニュアル・加入している保険証の写し等)	

利用定員	雇用する労働者の就学前子どもに係る利用定員	3号認定	1・2歳児			0歳児		
			2歳児	1歳児				
		人	人	人	人	人		
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
※()内に保育短時間認定に係る利用定員数を記入してください。	地域の就学前子どもに係る利用定員	3号認定	1・2歳児			0歳児		
			2歳児	1歳児				
		人	人	人	人	人		
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
認可定員 (見込)	雇用する労働者の就学前子どもに係る利用定員	3号認定						
		人						
	地域の就学前子どもに係る利用定員	3号認定						
		人						
給食の実施状況	3号認定	提供方法						
		☐ 自園調理 ☐ 連携施設又は給食搬入施設 ☐ それ以外から搬入 ☐ 弁当持参						
その他の事業の実施状況	延長保育		一時預かり					
	有 ・ 無		有 ・ 無					
	開所時間開始前 時 分から 開所時間終了後 時 分まで		(時 分～ 時 分)					
	そ の 他							
		()						
地域の就学前子どもに係る利用料	実費徴収の有(内容)・無		有() ・ 無					
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無		有() ・ 無					
職員の状況	職 種	保育従事者 (保育士資格有り)		保育従事者 (保育士資格無し)		医師(嘱託医)		
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
	配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人
		非常勤	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人	
	基準上の必要人数		人		人		人	
	平均経験年数		年		年		年	
	職 種	調理員		その他の職員		直接雇用・派遣の別		
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	直接雇用(有期)	人	
	配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	うち保育従事者	人
		非常勤	人	人	人	人	直接雇用(無期)	人
	常勤換算後の人数		人		人		うち保育従事者	人
	基準上の必要人数		人		人		派遣労働者	人
	平均経験年数		年		年		うち保育従事者	人

施設設備	敷 地	m ²					
	設 備	園舎		乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室
	居室数／面積	m ²		室／ m ²	室／ m ²	室／ m ²	室／ m ²
	1人当たりの面積			m ² ／人	m ² ／人	m ² ／人	m ² ／人
	構 造	RC・鉄骨・簡易耐火・その他()				築年月	昭和・平成 年 月
	種 類	商業ビル・集合住宅・一戸建て・その他()				所属階	階(階建て)
	所有関係	土地	自己所有・賃貸(月 円)(賃貸期間 年 月 日～ 年 月 日)				
		建物	自己所有・賃貸(月 円)(賃貸期間 年 月 日～ 年 月 日)				
	設 備	屋 外 遊 戯 場					
	設置場所	☐ 敷地内 ☐ 隣接地 ☐ 代替地(☐ 公園 ☐ 広場 ☐ 寺社境内 ☐ その他)					
	面 積	全体の面積		m ²	満2歳以上児1人当たり面積		m ² ／人
	設 備	調 理 室 ・ 調 理 設 備					
	設置状況	☐ 調理室 ☐ 調理設備					
	運営方針・保育目標・保育計画						
衛生管理							
利用者・職員の健康管理							
職員の資質向上への取組							
防犯・防災への備えと対応							
事故防止と事項発生時の対応							
秘密保持・個人情報保護への対応							
相談・苦情対応							
保護者への支援等							
その他の運営に関する事項							

添 付 書 類	1 経営者一覧表(別紙1) 2 経営者履歴書(別紙2) 3 職員体制計画書(別紙3) 4 配置職員ローテーション表(別紙4) 5 管理者の履歴書(別紙5) 6 職員の履歴書(別紙6) 7 管理者・職員の資格証明書(保育士証等の写し) 8 運営規程、就業規則(従業員が10名未満の場合は修業規則に類するもの) 9 事業所の付近見取り図(屋外遊技場含む)と施設の平面図(各室の用途及び面積がわかるもの) 10 土地及び建物の登記簿謄本または賃貸借契約書の写し 11 嘱託医の契約書、同意書等 12 事業所内保育事業実施に関する委託契約書の写し(事業主から委託を受けて実施する場合のみ必要) 13 建物の建築検査済証の写し 14 耐震性があることを証明する書類(昭和56年5月31日以前に建設された既存物件において事業所を開設する場合のみ必要) 15 建物外観及び乳児室、保育室、調理設備などの内観写真 16 家庭的保育事業等の連携施設承諾書(別紙7) 17 調理業務委託契約書の写し(外部委託及び搬入施設から搬入する場合のみ必要) 18 定款または寄付行為(法人の場合のみ必要) 19 法人の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(法人の場合のみ必要) 20 住民票の写し(個人の場合のみ必要) 21 直近3年の決算書類(個人の場合は直近3年の確定申告の写し)及び事業開始年度の予算書。 22 児童福祉法第34条の15第3項第4号の規定等に該当しない旨の誓約書(別紙8) 23 理事会等の決議録(法人の場合のみ必要) 24 その他(保育計画、一日のスケジュール、消防計画及び防火管理者専任届出書、緊急時等対応マニュアル・加入している保険証の写し等
---------	--

年 月 日現在

経営者一覧表

	職名	氏名	生年月日	年齢	職業	住所
1			T・S・H 年 月 日			
2			T・S・H 年 月 日			
3			T・S・H 年 月 日			
4			T・S・H 年 月 日			
5			T・S・H 年 月 日			
6			T・S・H 年 月 日			
7			T・S・H 年 月 日			
8			T・S・H 年 月 日			
9			T・S・H 年 月 日			
10			T・S・H 年 月 日			
11			T・S・H 年 月 日			
12			T・S・H 年 月 日			
13			T・S・H 年 月 日			
14			T・S・H 年 月 日			
15			T・S・H 年 月 日			
16			T・S・H 年 月 日			
17			T・S・H 年 月 日			
18			T・S・H 年 月 日			
19			T・S・H 年 月 日			
20			T・S・H 年 月 日			

別紙2

年 月 日現在

経営者の履歴書

フリガナ 氏 名		年齢	
現住所		生年 月 日	
現 職		法人と の関係	
職歴等			
期 間		勤務先等	勤務内容
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
最終学歴	年 月		
公職歴(社会福祉、幼児教育、地域活動)			
期 間			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
資格等(社会福祉、幼児教育)			
資格の種類	資格取得年月		資格番号等
	年 月		
	年 月		
	年 月		

職員体制計画書

1 職員体制

	職	氏 名	年齢	資格の種類	専任・ 兼任 の別	常勤・ 非常勤 の別	備 考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

※職員配置基準の対象者となる非常勤職員がいる場合については「備考」欄に「職員配置基準対象」と記入すること。

2 職員配置基準(居宅訪問型事業は除く。)

基準上必要な職員数	配置職員数			
		常勤職員数	基準の対象となる非常勤職員	
			常勤換算した数	対象職員数
名	名	名	名	名

配置職員ローテーション

年 月現在

[illegible]

管理者の履歴書

フリガナ 氏 名		年齢	
現住所		生年 月 日	
現 職		法人と の関係	
職歴等			
期 間		勤務先等	勤務内容
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
最終学歴	年 月		
公職歴(社会福祉、幼児教育、地域活動)			
期 間			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
資格等(社会福祉、幼児教育)			
資格の種類	資格取得年月		資格番号等
	年 月		
	年 月		
	年 月		

職員の履歴書

フリガナ			年齢		
氏 名					
現住所				生年 月日	
現 職				法人と の関係	
職歴等					
期 間		勤務先等		勤務内容	
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
最終学歴	年 月				
資格等(社会福祉、幼児教育)					
資格の種類		資格取得年月		資格番号等	
		年 月			
		年 月			
		年 月			
		年 月			

別紙7

家庭的保育事業等の連携施設承諾書

年 月 日

市町村長 様

住 所
名 称
氏 名

印

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

家庭的保育事業等の認可を受けようとする下記事業者の連携施設となることを承諾します。

1 連携施設となる家庭的保育事業等の認可を受ける事業者

事 業 者 名	
事 業 所 名	
事 業 区 分	☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業
事 業 所 所 在 地	
連 携 開 始 予 定 日	

2 連携施設の概要

連 携 施 設 名	
施 設 区 分	☐ 保育所 ☐ 幼稚園 ☐ 認定こども園
認 可 定 員	
施 設 所 在 地	

3 連携施設として連携する内容

連携する内容 (該当するものに○をつけること)	☐	食事の提供に関する支援
	☐	嘱託医による健康診断等に関する支援
	☐	屋外遊戯場の利用に関する支援
	☐	合同保育に関する支援
	☐	後方支援
	☐	行事への参加に関する支援
	☐	卒園後の受け皿としての支援
具 体 的 な 連 携 内 容		

別紙8

年 月 日

近江八幡市長 あて

申請者(設置者)

住 所

氏 名

管理者(施設長)

住 所

氏 名

誓 約 書

家庭的保育事業等の設置認可申請に際して、下記の事項について誓約します。

なお、近江八幡市長がこの誓約書の写し等を所轄の警察署長(以下「警察署長」という。)に提供すること、近江八幡市長が警察署長に下記1、2及び5に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報について、家庭的保育事業等以外の業務において暴力団等を排除するために利用し、又は他の実施機関(近江八幡市個人情報保護条例(平成22年近江八幡市条例第15号)第2条第2号に規定する実施機関をいう。)に提供することについて同意します。

記

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 2 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の15第3項第4号に掲げる項目のいずれにも該当しないこと。
- 3 市長から役員等の氏名その他の上記1に掲げる事項を確認するために必要な情報の提供を求められたときは、速やかに、当該情報を市長に提供すること。
- 4 暴力団員等から当該家庭的保育事業所等に対する権利行使の妨害その他の不当な要求を受けたときは、直ちに、その旨を市長に報告し、及び警察に届け出て、捜査に必要な協力を行うこと。
- 5 当該家庭的保育事業等の運営について、暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団及び暴力団員等の支配を受けてはならないこと。
- 6 当該家庭的保育事業所等の設置者及びその長が暴力団員等に該当するに至ったことにより、近江八幡市がその認可の取消しその他の措置を行っても、一切異議を申し立てないこと。

別紙9

施 設 の 耐 火 基 準 等

(乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室(以下「保育室等」という。))の設置階が2階以上の場合のみ)

(1) 耐火建築物等の有無 法…建築基準法

	チェック項目(該当する建築基準に☑)
建物の基準	☐ 耐火建築物(法第2条第9号の2に規定するもの) ☐ 準耐火建築物(法第2条第9号の3に規定するもの)

(2) 設備基準

		チェック項目(設置予定の設備に☑)
2階	(常用)	☐ 屋内階段 ☐ 屋外階段
	(避難用)	☐ 屋内避難階段又は特別避難階段 ☐ 待避上有効なバルコニー ☐ 準耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 ☐ 屋外階段
3階	(常用)	☐ 屋内避難階段又は特別避難階段 ☐ 屋外階段
	(避難用)	☐ 屋内避難階段又は特別避難階段 ☐ 耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 ☐ 屋外階段 ※避難上有効で保育室等からの歩行距離が30メートル以下に設置してあること
4階以上	(常用)	☐ 屋内避難階段又は特別避難階段 ☐ 屋外避難階段
	(避難用)	☐ 特別避難階段に準じた屋内避難階段(排煙設備を有するもの)又は特別避難階段 ☐ 耐火構造の屋外傾斜路 ☐ 屋外避難階段 (※避難上有効で保育室等からの歩行距離が30メートル以下に設置してあること)

(3) その他の防災設備

		チェック項目(設置予定の設備に☑)
2階以上		☐ 乳幼児の転落防止設備(保育室等その他の乳児が出入りし、又は通行する場所に設置)
3階以上	調理設備	☐ スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のもの ☐ 調理用器具の種類に応じた有効な自動消火装置が設置され、かつ外部への延焼防止措置が講じられている ☐ 調理設備とそれ以外の部分が、耐火構造の床、壁又は特定防火設備で区画されている ☐ ダンパーが、暖房又は冷房設備の風道が床若しくは壁を貫通する部分(これに近接する部分を含む。)に、防火上有効に設置されている
	設 備	☐ 壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料でしている ☐ 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備 ☐ カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについての防災処理

別記様式第 2 号（第 4 条関係）

第 号
年 月 日

主たる事業所の所在地
名称

年 月 日付け 第 号で申請のあった の認可について
は、児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 3 4 条の 1 5 第 5 項の規定により次のとおり認可する。

年 月 日

近江八幡市長

- 1 事業の種類 ☐家庭的保育事業
☐小規模保育事業（☐A型 ☐B型 ☐C型）
☐居宅訪問型事業
☐事業所内保育事業（☐保育所型 ☐小規模型）
- 2 事業者名
- 3 定員
- 4 認可年月日

別記様式第3号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

近江八幡市長

家庭的保育事業等認可申請却下通知書

年 月 日付け 第 号で申請のあった家庭的保育事業等の認可については、
下記により却下したので、児童福祉法第34条の15第6項の規定により通知します。

記

（却下する理由）

行政不服審査法等に基づく教示

近江八幡市行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示文の標準を定める規則（平成22年近江八幡市規則第10号）第2条第1号該当

現 況 報 告 書

近江八幡市長 あて

事 業 者 所 在 地

名 称

代 表 者 名

印

事 業 者 番 号

次のとおり 年度の事業内容について現況を報告します。

1 保育児童の状況 (単位：人)

区 分	年度当初	年度中異動		年度末現在
		入 所	退 所	
0 歳 児				
1 歳 児				
2 歳 児				
3 歳 以 上 児				
計				

2 保育時間
午 時から午 時まで（ 時間）

3 特別保育の実施状況
(1)
(2)
(3)

4 職員の状況

職種	氏名	年齢	勤務年数	勤務時間帯	研修の状況	備考

(注) 1 年度末時点の状況について、全ての職員について記載すること。
2 この1年間に受講した業務に関する研修を記載すること。

5 非常災害への対応状況

- (1) 防火管理者の設置状況
- (2) 避難訓練の実施状況
- (3) 緊急連絡体制の整備状況

6 建物、設備の管理状況

- (1) 建物の管理状況
- (2) 設備の管理状況

7 土地及び建物の状況

区分	用途	面積（㎡）	賃貸料年額	左の支払財源	備考
土地					
	計				
建物					
	計				
合計					

（注）土地又は建物の賃貸を受けて事業所を運営する場合に記載すること。

別記様式第 5 号（第 6 条関係）

家庭的保育事業等休止（廃止・再開）承認申請書

年 月 日

近江八幡市長 あて

事業 者 所在地
名称
代表者名 印

次のとおり事業の休止（廃止・再開）をしたいので、児童福祉法第 3 4 条の 1 5 第 7 項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

	事業者番号	
廃止・休止・再開する事業	名 称	
	所 在 地	
事業の種類	☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業（ ☐ A型 ☐ B型 ☐ C型） ☐ 居宅訪問型保育事業 ☐ 事業所内保育事業（ ☐ 保育所型 ☐ 小規模型）	
休止・廃止・再開の別	休止・廃止・再開	
休止・廃止・再開する年月日	年 月 日	
休止予定期間	年 月 日から 年 月 日まで	

- （備考）
- (1) 事業の再開に係る承認申請にあつては、当該事業に係る職員の勤務の体制及び勤務形態に関する書類を添付すること。
- (2) 休止（又は廃止）を申請する場合は、別紙「承認申請事項」も併せて提出すること。

承認申請事項

1 休止（又は廃止）の理由

2 利用児童の措置

氏名	生年月日	住所	入所年月日	休止(廃止)後の措置	備考

3 財産の処分（廃止の場合のみ）

(1) 土地、建物

区分	面積等	位置	所有者	借用している場合の使用期間	処分方法
土地					
建物					

(2) 設備

設備名	規格	数量	取得価格	設置年月日	所有区分	処分方法

（注）現存しているものについて記載すること。

(3) 残金の処分方法

(4) 国又は県市単独事業等により行った施設整備（改修含む）、取得備品の状況

- ア 補助事業名
- イ 補助団体名
- ウ 補助年度

エ 財源内訳

- ① 国庫補助金 _____ 円
- ② 県市補助金 _____ 円
- ③ 一般財源（自己資金） _____ 円
- ④ 借入金 _____ 円
- ⑤ その他 _____ 円

4 職員の処遇（廃止又は休止の場合）

職名	氏名	生年月日	資格	給与		退職金額	処遇
				年額	諸手当		

（注）休止の場合は、休止予定期間中の職員の処遇について記載のこと。

5 添付書類

- (1) 各月入所児童数、給付費額等についての過去1年間の実績
 - (2) 図面（配置図及び各階平面図）
 - (3) 建物、敷地の所有権保存登記簿謄本（写し）
 - (4) 賃借の場合は賃貸借契約書（写し）
 - (5) 補助事業により整備した事業所については、補助金確定通知書（写し）
 - (6) 社会福祉法人が設置している場合は、定款、法人登記簿謄本（写し）、廃止を決定した理事会議事録（写し）※、運営規程、就業規則及び給与規程、直近の決算書（収支決算書及び賃借対照表）
- ※休止の場合は、休止を決定した理事会議事録（写し）

別記様式第6号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

近江八幡市長

家庭的保育事業等休止（廃止・再開）承認書

年 月 日付け 第 号で申請のあった家庭的保育事業等の休止（廃止・再開）
については、承認したので通知します。

別記様式第7号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

近江八幡市長

家庭的保育事業等休止（廃止・再開）不承認通知書

年 月 日付け 第 号で申請のあった家庭的保育事業等の休止（廃止・再開）
については、下記により不承認としたので通知します。

記

（不承認とする理由）

行政不服審査法等に基づく教示

近江八幡市行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示文の標準を定める規則（平成22年近江八幡市規則第10号）第2条第1号該当

別記様式第 8 号（第 7 条関係）

認可事項変更届

年 月 日

近江八幡市長 あて

事業 者 所在地

名称

代表者名

印

次のとおり認可を受けた事項について、変更したいので届け出ます。

	事業者番号		
認可内容を変更した事業	名 称		
	所 在 地		
変更があった事項		変更の内容	
		変更前	変更後
1	事業(施設)の名称		
2	事業(施設)の所在地(設置の場所)		
3	申請者(設置者)の名称等		
4	主たる事務所の所在地		
5	連携施設の名称、所在地及び連携内容等		
6	代表者の氏名及び住所等		
7	管理者の氏名及び住所等		
9	従事する保育士等の氏名、生年月日、住所及び経歴		
8	定員、開所曜日、開所時間、休園日等		
9	食事提供の方法		
10	その他事業の実施内容等		
11	定款・寄付行為等及びその登記簿の謄本又は条例等(当該指定に係る事業に関するものに限る。)		
12	事業所の平面図及び設備の概要		
13	事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴		
14	運営規程、就業規則等		
15	その他		
変更年月日		年 月 日	

- 備考 1 該当項目番号に○を付すこと。
2 欄に記入しきれない場合は、別紙とすること。
3 変更内容がわかる書類を添付すること。
4 変更の日からおおむね 1 月以内に提出すること。

別記様式第9号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

近江八幡市長 印

家庭的保育事業等認可（制限・停止・取消）決定通知書

年 月 日付けで認可した家庭的保育事業等について、下記の理由により（事業の制限、事業の停止、認可の取消）を決定したので通知します。

記

事業の種類 ☐家庭的保育事業
 ☐小規模保育事業（☐A型 ☐B型 ☐C型）
 ☐居宅訪問型事業
 ☐事業所内保育事業（☐保育所型 ☐小規模型）

処分（制限・停止・取消等）

処分期日

処分の理由

指示事項等

別記様式第1号（第2条関係）

別記様式第2号（第4条関係）

別記様式第3号（第4条関係）

（平28規則25・一部改正）

別記様式第4号（第5条関係）

別記様式第5号（第6条関係）

別記様式第6号（第6条関係）

別記様式第7号（第6条関係）

（平28規則25・一部改正）

別記様式第8号（第7条関係）

別記様式第9号（第10条関係）